

うらうすぶんの 1人／浦白の夢

私たちが浦白の誇らしき特産品や風景が数多くあります。私たちの浦白の誇らしき特産品や風景が数多くあります。私たちの浦白の誇らしき特産品や風景が数多くあります。



吉見 勇人 さん

「浦白だからできない」を、
「浦白でしかできない」へ

もどかしさと悔しさ

キングメルティーを作っています。とにかく美味しいメロンで、昔から愛されてきた品種です。僕の親世代の生産者が減り、生産量も減ってしまいました。それでも人気があり、歴史があるメロンです。その歴史を自分の代で絶やすわけにはいかないという思いがありました。

テレビで夕張メロンの初競りを見たとき、息子が「すごいね」と言ったことがあります。でも自分は、食べればキングメルティーの方が美味しいの、と思います。そんな悔しさが心のどこかにありました。町のイベントや収穫体験などキングメルティーのPRには関わってききましたが、それを一人で

背負い続けることにだんだん限界も感じるようになっていました。大切なメロンだから誰かがやらなければならぬ。でも一人では続けられない。そんなもどかしさを感じていました。

仲間と始めた挑戦

転機は、同じメロン生産者仲間が東京のPRイベントに参加したことでした。帰ってきた仲間は、とても熱を帯びていました。

「キングメルティーをなんとかしたい」。自分以外にも同じ気持ちを持っている仲間がいる。それに気づいたとき、みんなでやれば何かできるのではないかと思えるようになりました。

こうして生産者の仲間と「浦白キングメルティー愛好会」を立ち上げました。

役場の声掛けでアグリマートさんと協力してジャムづくりにも取り組みました。規格外のメロンから年中楽しめるジャムが生まれました。愛好会では他にも小学校への食育活動をしたり、他の産地を視察したり、どうすればもっと美味しく作れるのか、どうすれば多くの人に届けられるのかをみんなで考えています。

愛好会が立ち上がる頃、家族にも変化がありました。長男が群馬県の中学校へ編入する決断をしたんです。息子が覚悟を決めて挑戦する姿を見て、親として、自分も挑戦する姿を見せなければいけないと強く思いました。

実は人前に立つのが、非常に苦手です。でも浦白の子も私たちは教育環境のおかげで人前でも平気で話せるでしょう。僕も子どもに負けずに挑戦したい。この地域で今の自分が成長できる機会を与えてもらっていることに感謝しています。

浦白の誇りをつくるメロンへ

キングメルティーは手間がかかり、機械化も難しい作物です。それでも作り続けたいと思える作物にするためには、社会の中で価値のあるメロンにしていかなければならない。次の世代の農家にも「このメロンを作りたい」と思ってもらえるようにしたいです。

人口が減り、何をすることも「浦白だからできない」と諦めなくていいように。僕はみんなで「浦白でしかできない」に変えていきたい。キングメルティーは、その象徴になれるメロンだと信じています。自分自身がまずこのメロンに誇りを持ち、挑戦し続けることで、その思いを周りにも広げていきます。

愛好会を始めてから、年配の方に「頑張ってるね」と声をかけてもらうことも増えました。応援の声をもらうたびに、このメロンは自分だけのものではなく、町みんなのものだと感じます。キングメルティーの誇りを、町の誇りへ。「浦白だからできない」を「浦白でしかできない」に変えていく。その先に、浦白が元気になる未来を思い描いています。

吉見 勇人（よしみ はやと）さん ● 1985年生まれ。浦白町出身。浦白キングメルティー愛好会 会長、ウィンウィン団 団長。2026年2月人気TV番組『新しいカギ』に出演した高1長男へ贈ったVTRメッセージでは、3秒という一瞬の際に「メロン」のフレーズをねじ込み、愛息子へのエールとキングメルティーのPRを両立させるという入魂コメントを披露した。

保健センター内に「浦臼町こども家庭センター」を開設しました！

これまで「浦臼町子育て世代包括支援センター」として相談対応をしていた母子保健機能と、児童福祉機能を兼ね備えた機関として「浦臼町こども家庭センター」を4月に開設しました。

こども家庭センターは、妊産婦や子育て世代、子どもを対象として、切れ目のない相談支援を行う窓口です。また、ヤングケアラーや児童虐待など、困りごとの相談にも関係機関と連携しながら支援をします。

新たな名称となりますが、行う業務は今までと変わりありませんので、引き続きお気軽にご相談ください！



お問い合わせ 福祉課子育て支援係（保健センター内こども家庭センター）

電話：0125-69-2100

令和8年4月スタート！こども誰でも通園制度

この制度は、国の「こども未来戦略」に基づき新たに創設された制度です。現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度です。令和8年度からは子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施します。

浦臼町では「子育て支援センターなかよし」にて、こども誰でも通園制度を実施します。

対象となるこども

- ・生後6ヶ月～満3歳未満（3歳になる前々日まで）で、認定こども園・幼稚園・保育園などに在籍していない未就園児

利用時間

- ・こども1人につき月10時間まで（町外の施設を利用する場合も含めます。）

利用の流れ

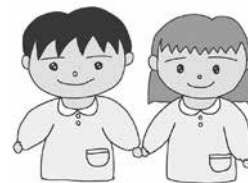
- ・利用する前に、浦臼町から給付認定を受ける必要があります。給付認定申請は「つうえんポータル」からオンラインで申請します。（他市町村の事業所を利用する場合も浦臼町から給付認定を受ける必要があります。）
- ・認定後、子育て支援センターなかよしと事前に面談を行い、面談後から利用可能となります。
- ・面談と利用については、事前にオンライン予約が必要となります。（利用者ログインページからログインして予約します。）

利用できる時間

- ・利用は子育て支援センターなかよしが開所している日で、9時30分～11時30分、13時30分～15時30分の間で利用することができます。

利用料

- ・浦臼町民で子育て支援センターなかよしを利用する場合は、「浦臼町子育て支援事業保育料等助成事業」の対象となり、**利用料が無料となります。**（利用料以外に係る経費については自己負担となります。）
- ・浦臼町外の方の利用については、こども1人につき1時間あたり300円となります。また、利用料以外にかかる経費についても自己負担となります。
- ・浦臼町外の事業所を利用する場合は、利用料がかかります。料金などはご利用先の事業所にお問い合わせください。



つうえんポータル



利用者ログイン

お問い合わせ 福祉課子育て支援係（保健センター） 電話：0125-69-2100